

岩手県における土砂災害警戒区域指定等を進捗させるための方策の検討

岩手大学農学部 学生会員 ○山田谷聡太
岩手大学農学部 正社員 井良沢道也
岩手大学農学部 学生会員 菅原明祥
岩手大学農学部 学生会員 長谷川亮太

1. はじめに

近年、国内において、突発的な豪雨による土砂崩れなどの土砂災害が多発している。

2013年8月9日には岩手県を含む東北各地で豪雨による土砂災害が発生した。この災害により県内では、住家の床上浸水や床下浸水、がけ崩れなどの土砂災害、道路の損壊や冠水による交通障害などの被害が発生し、花巻市で1名が亡くなった¹⁾。亡くなった原因は、家の裏にある斜面が崩れたことによる土砂崩れに巻き込まれたためであった。

全国で土砂災害が多発する中で、岩手県も土砂災害による被害を防ぐための方策が様々な形で行われている。その中に土砂災害防止法があり、土砂災害の発生する危険がある土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を進めている²⁾。県の土砂災害危険箇所は東北地方で最も多く、1万4348箇所にも上る。しかし、平成26年11月4日に発表された岩手県における土砂災害警戒区域等の指定状況をみると、警戒区域に指定されているのは3,268ヶ所で、指定率は約2割と大変遅れている状況である。本調査では岩手県内の市町村や区域指定の進んでいる県、本県の住民にアンケートを行い、県の課題、そしてその解決策を明らかにしていく。

2. 県内33市町村のアンケート調査

2.1 調査内容

33市町村ごとの意見をまとめることで、市町村が感じている問題点や今後行うべきと考えている取り組みを明らかにしていく。本調査対象は、県内33市町村において住民説明会の開催等の区域指定に関わる業務を担当している職員としている。質問数は24問となる。

2.2 調査結果

Q7「県に対して区域指定時に反対をされたことはありますか?」とQ8「反対の理由」とQ23「改善にどのような取り組みが必要か」の結果を記述する。まずQ7においては、「反対したことがある」が10市町村、「反対したことがない」が19市町村となった。Q8ではQ7の反対したことがある市町村を対象としており、9市町村が「住民の反対があったため」と回答している。現時点では住民の反対が指定に影響を与えており、反対意見への対応が進捗のカギになると思われる。Q24では「基礎調査等の予算増」、「危険箇所再調査」、「住民理解」との意見が多数あがった。県の一層の活躍と住民の防災意識向上が望まれる。

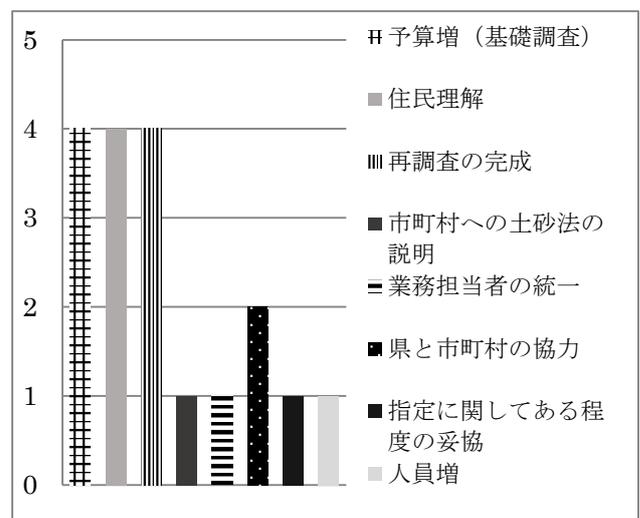


図1 Q24 進捗に向けて取り組むべきこと (N=34)

3. 区域指定の進んでいる県を対象とした聞き取り・アンケート調査

3.1 調査内容

本調査は、平成26年5月31日時点での各県の土砂災害警戒区域等の指定状況を確認し、その中で区域指定率の高い県を対象にアンケート及び聞き取り

キーワード：土砂災害防止法 土砂災害警戒区域 基礎調査 住民説明会 住民の反対意見

連絡先：岩手大学農学部共生環境課程 砂防学研究室

調査を行ったものである。警戒区域の指定状況や指定の進んだ要因を調査することで、岩手県で今後の解決策として取り入れることが可能な取り組みや方針を集めていく。対象としては青森県、福井県、長野県、山梨県、山形県、福岡県、山口県、栃木県、の8県である。

3.2 調査結果 Q5「指定に当たり問題とならなかったこと」とQ15「指定にむけて取り組んだこと」の結果を記述する。Q5では「市町村の協議・反対対応」が多くあがった。各県ともに市町村との間ではあまり大きな問題がなく、良い協力体制が築けられているようである。Q15では防災の知識を持つ人（県庁職員や防災課長など）が直接市町村を訪れ、土砂法の主旨を説明する取り組みを多くの県が行っていた。

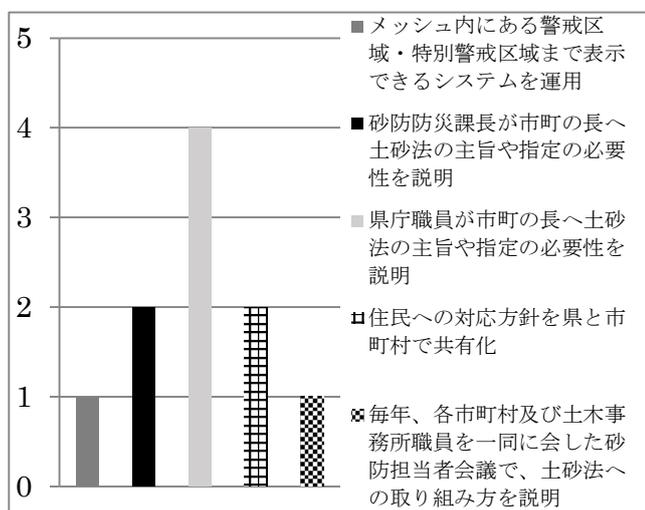


図2 Q15 指定にむけて取り組んだこと (N=8) (複数回答可)

4. 雫石町橋場地区・紫波町南伝法寺における住民アンケート

4.1 調査内容

市町村の住民向けにアンケートを行い、住民の防災意識や土砂災害防止法の理解度を調べ、今後の区域指定を進捗するために見直すべき課題を整理する。本調査対象は2013年8月9日に災害を経験した雫石橋場地区と紫波町南伝法寺地区の住民30名である。

4.2 調査結果 質問のQ1「調査前から土砂災害警戒区域を知っていたか」とQ2「何をきっかけに土砂災害警戒区域を知ったか」の結果を記述する。Q1では土砂災害警戒区域について知っている人と知らない人の数は半々の結果となった。災害を経験していても認知度はあまり高くないようである。Q2では「住

民説明会で知った人」と「町内の看板で知った人」の数が同数で最多となった。住民説明会が土砂法を知るためのきっかけとして重要な事、住民が日常で警戒区域を見るような仕組みづくりが必要であることがわかった。

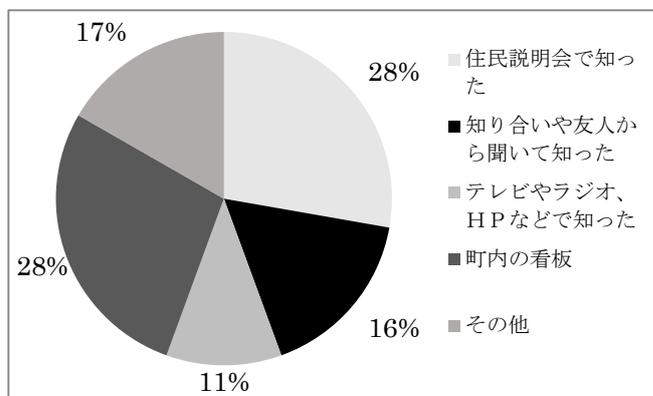


図3 Q2 土砂法を知ったきっかけ (N=30)

5. まとめ

本県では基礎調査等を行う県の働きと指定に対する住民の理解が課題と言える。土砂法の改正によって県が基礎調査結果を公表するなど積極的な取り組みが行われており、人員や予算の補強で今後の進捗が進むと思われる。また、指定には住民の理解も大きく関係しており、土砂法の趣旨を理解してもらえやすい説明会や看板の設置などで、警戒区域設置への理解と防災意識の向上を図る必要がある。市町村に対して行うのも重要で、県職員による市町村長への理解呼びかけが、県と市町村の協力につながると思われる。

本研究は岩手県による平成26年度県民協働型評価事業によって行われたものであり、携わっていただきました岩手県砂防災害課や政策推進室をはじめとする多くの方々に厚くお礼申し上げます。

参考文献

- 1) 岩手県災害警戒本部 (2013) 「平成25年8月9日の大雨・洪水に係る被害状況」
- 2) 国土交通省 (平成24年1月30日) 「平成23年度政策レビュー委員会第3回資料1」
- 3) 土砂災害防止法令の解説 (2003 国土交通省河川局水政課・砂防部砂防計画課 全国治水砂防協会)